

学校推薦型選抜

令和5年度 和歌山大学経済学部 学校推薦型選抜（スポーツ）

学校推薦型選抜（簿記）

小論文

注意事項

1. 解答開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. この問題冊子は、問題用紙8枚、解答用紙4枚（「解答用紙（その1）」・「解答用紙（その2）」・「解答用紙（その3）」・「解答用紙（その4）」）です。
3. 落丁、乱丁または不鮮明なところがあれば、すぐに申し出てください。
4. すべての解答用紙の指定の受験番号欄に受験番号を記入してください。
5. 解答用紙の※欄にはなにも記載しないでください。
6. 解答はすべて解答用紙に横書きで記入してください。
7. 【問題1】の解答は「解答用紙（その1）」と「解答用紙（その2）」に、【問題2】の解答は「解答用紙（その3）」と「解答用紙（その4）」にそれぞれ記入してください。
8. 問題用紙に解答しても採点されません。
9. 問題用紙の余白は、下書きに利用しても構いません。
10. 解答を記入した解答用紙は、裏返して机の上に置いてください。
11. 試験が終了するまでは退室できません。
12. 試験中の発病または用便などやむを得ない場合は、手を挙げて監督者に申し出てください。
13. 問題用紙は持ち帰ってはいけません。

小論文

問題用紙

【問題1】次の文章を読み、あとの設問に答えなさい。

デジタル化が雇用を減らすのか、増やすのか。この論点を考えるうえでは、技術革新が新しい職種を作り出す面にも目を向ける必要がある。蒸気機関が大規模な生産組織を作り出したとき、いままでよりも多くの労働者と資源を効率的に管理し、また十分な販路を確保し続けるために経営組織と営業組織の強化も求められた。これにより、いわゆるホワイトカラーの職種が数多く作り出された。

（中略）

デジタル経済が新たに生み出しつつある職種とはどのようなものか。この問題は「デジタルな雇用」をどのようなものとするか次第である。ここでは大きく三つに分けて考えてみたい。

第一の類型はIT人材である。デジタルツールを開発し、活用できるような職種である。コンピューターの利用の仕方は変化が激しい。文書作成や表計算ソフト、そしてメールといった基礎的なスキルに加えて、より高度なデータ分析やプログラミング能力が求められ、そしてインターネット・セキュリティの分野でも高度な知識を有する人材が求められるようになっている。これらのスキルを獲得するためには、一定の訓練を必要とする。すでに幅広い職種でデジタルツールを使いこなすような能力が求められるようになっている。しかし狭義のIT人材そのものの雇用総量は決して大きくない。新興国の成長を牽引するものではあっても、マクロな雇用の屋台骨を支えるものとは考えにくい。

第二の類型は、デジタル・クリエイター人材である。プラットフォーム経済に積極的に加わり、自らのコミュニケーション能力とクリエイター能力を活かしていく職種だ。ユーチューバーに代表されるようなソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）のうえで、自ら番組やコンテンツを配信し、情報を発信する人材である。情報発信能力は、視聴者への広告を見てもらうことにもつながり、また直接的に製品やサービスを販売することもできる。こうした人材は「インフルエンサー」と呼ばれることもあり、中国では「ネットアイドル（網紅）」とも呼ばれる。会話スキル、商材や論点の選定スキルなど、高いコミュニケーション能力だけでなくコンテンツを作り出すクリエイターとしての能力も求められる。視

聴者は一部の作品に集中するため、この職種も雇用総量としては必然的に少ないものとならざるをえない。副業や兼業として生活を部分的に支える可能性は開かれているが、広く雇用を支える役割は期待しづらい。

そして第三の類型は、ラスト・ワンマイル人材⁽¹⁾だ。電子商取引やライドシェア、宅配といったプラットフォーム企業⁽²⁾の台頭によって、まとまった雇用を生み出しつつある職種である。電子商取引の拡大は、宅配においてラスト・ワンマイルでの雇用を創出している。同様にタクシー運転手も、技術的には個人での参入がより容易になっている。これらの業務は現状では自動化が難しく、労働集約的な特徴を持つ。このほかにも例えば人工知能の開発過程では、人工知能に対してある画像が何を意味するかを教示する（タグ付けをする）業務も必要で、これもまた数多くの人手が必要である。

スキルの面から見ると、第一のIT人材は、プログラミング等の専門性と技能が求められ、第二のデジタル・クリエイター人材は、コミュニケーション能力とクリエイター能力が求められる。第三のラスト・ワンマイル人材には、特殊な技能が求められることは少ない。一方で、雇用創出の面から見ると、IT人材はデジタル経済の広がりにもかかわらず雇用の総量にはそれほど期待できない……。デジタル・クリエイター人材は、誰もが挑戦はできるものの、安定的な職業にはなりにくく、生み出される雇用量は少量にとどまる可能性が高い。雇用の点では、特殊な技能が求められない第三のラスト・ワンマイル人材が当面中心になる可能性が高い。ここにデジタル化の課題がある。

（中略）

このようにデジタル化によって新たに作り出される職種によって、収入の増加と職業選択の可能性が広がっている。しかし同時に労働契約が不完全で、労災・雇用保険や社会保障（医療保険、公的年金）の対象外に置かれるという意味で、「インフォーマル」な労働の増加にもつながる可能性もある。デジタル化が労働市場に影響を与えるインパクトは、労働の代替と創出だけでなく、その働き方にも及ぶのだ。

例えばライドシェア・アプリでの運転代行や家事作業を委託するサービスの場合、サービス提供者（労働者）はプラットフォーム企業によって雇用される被雇用者なのか、それとも柔軟な働き方を自ら選んでいる個人事業主なのだろうか。日本においても、フードデリバリー（飲食宅配）代行サービスのウーバーイーツの配達員が、2019年10月に「ウーバーイーツユニオン」を結成した。この団体は宅配の業務中に生じた事故やけがの補償、そしてウーバー側によるアカウントの管理や配達員の評価制度の透明性の確保、そして適切な報償設定を求めている。

中国ではインターネットを通じたタクシーの配車サービスでの交通事故をめぐって、運営会社と運転手の間に労使関係があるかどうか、判断が分かれている。ある判決では、第一に運転手が運営会社の審査を経て配車運転手として承認されていること、第二に配車業務中に運営会社の定めたサービス規定と行動規範に従って運営会社の制服と名札を身に付けていたこと、そして第三に運営会社が定めた基準で料金を徴収し、報酬を得ていた、という

点をもって、運営会社の管理下にあり、労使関係と認定した。その一方で、ライドシェア・プラットフォームで労使関係を認定しない判例もあり、議論は決着していない。

労働市場の流動化は社会保障制度の問題でもある。これまで企業との雇用関係と強く紐づく形で制度が設計されてきた社会保障制度の根幹が揺らいでしまうのだ。人工知能技術の普及が大規模な失業をもたらす可能性を視野に入れて、抜本的な制度改革として住民への基礎的な給付（ベーシックインカム）の必要性を主張する論者もいる。

果たして社会保障制度全般が整備途上段階の新興国において、どのような社会保障制度の設計およびその調整が求められるだろうか。アジア諸国の社会保障制度の状況を見ると、現状ではその保障対象の範囲に対応して、大きく4つの段階に分けられる。

第一の段階は公的な社会保障が公務員に対してのみ提供されている段階で、このなかにはラオス、カンボジア、そしてミャンマーといった国々が含まれる。第二段階に進むと、民間雇用者にも保障の対象が広がり、ベトナム、フィリピン、そしてインドネシアが含まれる。そして第三段階になると自営業者や農業従事者までが保障対象となり、最後の第四段階では全国民が社会保障の対象となる。社会保障範囲の拡大を段階論的に整理したものと言える。

目下のデジタル化の進展は新興国においても著しい。上記の社会保障整備の第一と第二の段階を含むすべての段階の経済で、特定企業に所属しないフリーランサーが増加するかもしれない。その結果、労働市場全体で定職での勤務期間が短くなるような構造変化が生じる可能性がある。ここで検討が必要なことは、フリーランサーの処遇である。雇用保険、傷害保険、年金制度といった社会保障の対象外となってしまった場合、フリーランサーは景気変動や病気・ケガといったショックに対して脆弱な存在となる。社会保障制度の枠内の雇用を「フォーマル雇用」、枠外に置かれる雇用を「インフォーマル雇用」と呼ぶとき、果たしてデジタル化で生まれる雇用は、そのどちらになるだろうか。

（出典：伊藤聖著『デジタル化する新興国』、中公新書、2020年、一部改変）

注記

(1) 「ラスト・ワンマイル」については、いくつかの意味があるが、インターネット販売や宅配サービス等においては、地域に設けている配送所等から、当該地域における各家庭に商品等を届ける手段のことを指すのが一般的である。

(2) 著者である伊藤氏は、同書において、「プラットフォーム企業とは、売り手と買い手の間に立ち、製品の開発環境を提供したり、情報を収集したりして、取引相手と引き合わせる（マッチング）によって付加価値を作り出す事業体である」と、説明している。

設問１　筆者は、デジタル経済が新たに生み出しつつある職種として、大きく三つの類型があると述べている。これらの新たな職種の創出は、日本の社会に、いかなる影響をもたらすであろうか。具体的な論拠を示しながら、あなた自身の考えを、300字以内で、書きなさい。

設問２　仮に、あなたが、下線部の「サービス提供者」であるとしよう。その場合、あなたは、当該プラットフォーム企業に対して、「自身は被雇用者である」と主張するであろうか、それとも「自身は個人事業主である」と主張するであろうか。いずれかの主張を選択した上で（どちらの主張を選択しても、かまわない）、そのような選択をすることについて、説得力のある理由（複数の理由でも、かまわない）を、300字以内で、書きなさい。

小 論 文

問題用紙

【問題2】次の文章を読み、あとの設問に答えなさい。

2020年12月、京都府、兵庫県、岡山県に住む3人の女子高校生たちが、「ファミリーマートの『お母さん食堂』の名前を変えたい!!!」とネット上で署名運動を始め、7500人以上の賛同を得ました。女性差別やジェンダーバイアスについて学んだ際に「お母さん食堂」のネーミングに疑問を抱いた彼女たちは、街のあちこちに店を構える大手コンビニの店頭で「お母さん食堂」のポスターが掲げられることで、それを目にした子どもたちに、将来にわたって「女性＝家事・育児」といったアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）が根強く残っていくのではないかと訴えました。

彼女たちの訴えに対して、SNSでは「〈お母さん食堂〉の何が悪い」「言葉狩りだ」など、強い反発もおきました。「お母さん食堂」の何が悪いのでしょうか？ おうちでご飯を作ってくれる人を「お母さん」としてイメージするのが、なぜいけないのでしょうか？

「お母さん食堂」というネーミングは、実は、フェミニズムが長く取り組んできた「私的領域における女性の無償労働」という問題と、深く関わっています。そしてそれはまた、新型コロナウイルスのパンデミックの渦中にある私たちの社会が、ケア労働をどう考えてきたのか、そして今後どう考えていくのかという問題とも、関わっているのです。

新型コロナウイルス感染症が拡大した2020年から、ケア労働の重要性があらためて見直されています。医療関係だけでなく、介護施設、幼稚園や保育園から小中学校の教育機関まで、ケア労働に従事する人たちの存在なくしては、私たちの社会が機能しなくなることをひしひしと実感した人たちは多かったのではないのでしょうか。医療従事者や介護関連の仕事をしている人たちは過酷な労働条件のもとで、感染の多大なリスクにさらされ続けながら働いています。学校や保育園が閉鎖されると、子どもの面倒を見るために仕事をやめざるをえなくなって経済的困難に直面する人たちが（多くは女性）がいます。ケアは社会の基盤である仕事なのです。

ケア労働にたずさわる人たちを「社会に欠かせない重要な仕事をしている人たち」という意味をこめて「エッセンシャル・ワーカー」と¹称する報道も目立ちました。ところが称える一方で、ケアにたずさわる人たちがその労働の過酷さに見合った報酬や待遇を得ているとはとても言えず、社会的な保障さえも十分ではないことが、感染拡大が長期化する中でいっ

そう鮮明に浮き彫りになっています。

(中略)

パンデミックにおいて「エッセンシャル（絶対に欠かせない）」とされたケア労働は、にもかかわらず、長いことその価値が低く見られてきたのです。これを問題視する声もあげられてきましたが、いっこうに改善される気配はありません。その理由の一つに、育児や介護、さらに食事を用意したり家を整えたりという日常の家事などのケア労働全般を、女性が担わされてきたことがあります。

(A) ケア労働はそれに対して報酬が支払われるべき「仕事」ではなく、「女性の領域」とみなされた私的領域において女性たちが自然に担う役割である、と位置付けられてきたのです。このように再生産労働を女性たちだけに担わせることは、女性を公的領域から排除するだけでなく、私的領域においても男性の支配を強めている、とフェミニストたちは指摘してきました。さらに、労働力を再生産する仕事に対価を支払わずに済むこの仕組みは、資本主義社会にとっても大変に都合の良いものでした。

もちろん、中・上流階級の家では家の「女主人」が直接にケア労働をするのではなく、ケア労働の監督者としての「女主人」のもとで人種的マイノリティや労働者階級の人々が非常に安価な報酬で（奴隷制のもとでは無償の）家庭内労働に従事する、という構造が成立していました。そして、女性の社会進出が進んで女性たちが「家庭の外」で仕事をして収入を得るようになり、家庭内のケア労働が少しずつ外部化され有償化されていったときも、ケア労働の報酬が安価なものにとどめおかれ、しばしば移民や人種的マイノリティなどに振り当てられる状況は、変わりませんでした。ケア労働は誰かが担わねばならない重要なものであるにもかかわらず、私たちの社会はケア労働の価値を正當に認め、ケアをする人に敬意を払って労働に見合った報酬を支払う、ということをしてこなかったのです。

「お母さん食堂」のネーミングをもう一度考えてみましょう。ファミリーマートによれば、「お母さん食堂」が目指すのは「一番身近で美味しくて安心できる食堂」です。珍しい食材を使った贅^{ぜいたく}沢な料理ではなく、一流のシェフによる手のこんだ洗練された一皿でもなく、そして何よりも高価ではない。「身近」なところで「安心」をもたらしてくれるはずのケア労働は、専門家の「仕事」ではなく、だからその労働は無償か少なくとも安価で提供されることになっているのです。

西洋近代社会は、「経済的、身体的、社会的に自立／自律した（していると自認している）個人」である市民をもとにして社会と制度とを設計してきました。この時、モデルとなる「個人」を存在可能にするために必要とされるケア労働の存在は、視野から排除されます。

その「個人」は誰にも頼らずに存在しているはずで、したがって自分以外の誰かから何らかのケアをしてもらう必要があるはずがない。とはいえ、もちろん、人間は誰でも産み落とされ、育てられる過程でケアをされてきたわけですし、その後も、たとえば日常生活を送る上で食事を作ってもらっていたり、住居を整えてもらっていたり、着るものを清潔にもらっていたりする。

だから、誰の世話も支えも受けずに自立／自律している個人、というのはただの幻想に過ぎないのですが、その幻想を維持するために「自分は他の誰かにケアされ、支えられているのだ」という事実を否認してしまう。

(中略)

そして、そのような「個人」の幻想に合致しない人たち——経済的に「自立」していない女性、障害や病気を持っている人、高齢者や子どもなど——は、「不完全な、あるいは不十分な人間」と見做されるようになっていきます。「自立／自律した個人」は、その幻想を守るため、「ケアを受ける」可能性を自分から切り離してそのような人々に集中して投影するのです——ケアを必要とするのはそういう「不完全な、あるいは不十分な人間」たちなのだ、と。ケアは社会の存続のために欠かすことのできない労働ではなく、そのような「自分で自分の面倒を見られない人」に対する「思いやり」とか「同情心」とか「やさしさ」とか、場合によっては「母性」とかの「女性の自然な特性」の発現に過ぎない、というわけです。

このような理解のもとでは、ケア労働の価値は正当に評価されませんし、同時に、「ケアを必要とする」ことになっている人々が「人間未満」であるかのような不当な扱いを受けたり、蔑視や支配にさらされたりするリスクも高まります。

どう変えていけばいいのか？ まずは、私たちは誰もが生まれてから死ぬまで、外部からのケアを受け支えられて生きている、ということを認めるところから始めるべきではないでしょうか。

この章の冒頭で、新型コロナウイルスのパンデミックのもと、その必要性と、同時にその待遇の不十分さがあらためて注目されているケア労働として、医療や介護、あるいは保育や教育などをあげました。そこで「ケアをされる」側としてまず想定されているのは、病気にかかった人、障害のある人や高齢者、あるいは子どもたち、ということになるでしょう。けれどもここで、「エッセンシャル・ワーカー」と呼ばれた人たちが誰だったのかを、もう一度考えてみてください。

もちろん、そこには医療や介護従事者、保育園や幼稚園、学校の先生たちなどが含まれていました。けれども「エッセンシャル・ワーカー（欠かすことのできない重要な労働に従事する人たち）」には、たとえば公共交通機関を動かしている人たち、医療用品から日用品、食料までの運送や配達の業務に携わる人たち、スーパーマーケットで商品を並べたりレジを打ったりする人たち、公共の場の清掃やごみ収集に携わる人たちも、含まれていたはずで

⑧ これらの「エッセンシャル・ワーク」もまた広い意味でのケア労働です。それはつまり逆から見れば、私たちは誰もが、たとえ自分の身の回りの面倒は自分で見られる若く健康な成人であったとしても、日々の生活を送るためには常に誰かに支えられ、ケアされている、ということになります。

(中略)

私たちの誰もが他の人々からのケアと支えとを必要としているのであれば、「エッセンシ

ャル・ワーク」に従事する人々、ケアを提供する人々が生き延びることは、私たちにとって文字通り最重要課題であるはずです。私たちが狭い意味でのケア労働に携わっていようとそうでなかろうと、私たちは私たちにケアと支えを提供している人々をケアし、支えなくてはならない。ケア労働を収奪し、過酷な労働条件を放置することは、ケア労働に携わる人々はもちろん、そうではない人々をも含めた、私たちみな生存を脅かすことになるのです。

新型コロナウイルスのパンデミックは、そのことを、この上なく明らかな形で私たちの社会に突きつけた、と言えるかもしれません。

（出典：清水晶子『フェミニズムってなんですか？』文春新書、2022年、一部改変）

設問 1 ケア労働が、下線部 A のように位置付けられてきた背景にある考え方について、問題文に即して、340 字以内で、説明しなさい。

設問 2 下線部 B で述べられている筆者の考え方の妥当性について、論拠を示しながら、あなた自身の考えを、280 字以内で、書きなさい。